松　山　大　学　論　集
第 27 巻 第 6 号 抜 刷
2016 年 2 月 発 行

ソーシャルワーカーの新しい機能：
人間への暴力と動物への暴力の関連性

～虐待事例の早期発見と有効なソーシャルワーク援助のために～

―― 北米における先行業績レビューを通しての考察 ――

佐　藤　亜　樹

ソーシャルワーカーの新しい機能：
人間への暴力と動物への暴力の関連性

～虐待事例の早期発見と有効なソーシャルワーク援助のために～

―― 北米における先行業績レビューを通しての考察 ――

佐　藤　亜　樹

は　じ　め　に

ここ数十年，米国では，「人間への暴力と動物への暴力の関連性」に関する実証的研究が進んでいる。これらの先行研究によれば，「動物虐待」は，配偶者への暴力や児童虐待及び高齢者虐待等の「家庭内暴力」が，単一の家庭で同時に起こっている可能性を示す重要な指標であるとされている。また，動物への虐待は，放火や殺人等，凶悪犯罪を予測する重要な因子であるという研究結果もある。本稿では，「人間への暴力と動物に対する暴力の関連性」に関する先行研究を概観し，なぜソーシャルワーク援助専門職が人間への暴力の被害者及び加害者への援助を行うために，「動物への虐待」に注意を向けることが必要なのかを論述する。

1.　動物（ペット）が人間の幸福（well-being）に与える様々な影響

2015－2016 年度全米ペット製品協会（American Pet Product Association）の質問紙調査によれば，米国の全世帯のうち，およそ 65％（7, 970 万世帯）が少なくとも 1 匹のペットを飼育している。また，同データでは，米国内では 5, 400 万頭の犬及び 4, 300 万頭の猫が飼育されていると報告している。上記のような米国でのペットの飼育状況は，わが国のペットの飼育状況とも似通って

いる。例えば，アニコム家庭動物白書（2014）によれば，日本における犬及び猫の飼育数は2,000万頭を超えており，その数は15歳未満の子どもの数（1,649万人）を上回っている。また，同白書では，わが国ではおよそ3分の2のペット飼育者（64.9%）が，「家庭動物のために防災対策をしている」と回答したと報告している。このことは，災害発生等の緊急時に，ペットの安全を，人間の家族と分け隔てなく確保しようとするペット飼育者の意識の高まりを示しているといえよう。

家族の一員としてのペット

近年多くの実証的研究が，ペットの飼い主は自らのペットを重要な家族の一員と見なしていると報告している（American Veterinary Medical Association, 2013；Cohen, 1998；Risley-Curtiss. et al., 2006；Risley-Curtiss, Holley, & Wolf, 2006；Robin & Bensel, 1985）。北米での研究（Risley-Curtiss, Holley, & Wolf, 2006）によれば，97%（$N=368$）の回答者が「ペットは自分の家族の一員である」という問いに「そうである」と答えた。このような結果は，人種・民族を超えて一貫している。別の質的調査（Risley-Curtiss. et al., 2006）によれば，白人以外の女性回答者の87%（$N=15$）が，自身のペットを家族の一員だと回答した。別の調査では（Johnson & Meadows, 2002）では，79%（$N=24$）のヒスパニック系の回答者は，飼い犬を家族の一員であると見なしていると報告した。

ペットは人間の生活において重要な役割を果たす。予期しない困難な生活状況においてさえ，飼い主は無条件の愛情を彼らのペットに注ごうとする。ある研究によれば，自身の動物アレルギーのためにペット飼育をあきらめるよう医師に勧められたにも関わらず，そのうちの88%は，ペットを手放そうとはしなかった（Coren, 1997）。別の北米での研究によれば，災害が起こった際，75%の犬の飼い主及び68%の猫の飼い主は，同行避難すると回答した（American Pet Products Manufactures Association［APPMA］, 2007）。また，ある

研究（$N=201$）では，ニューヨーク市の大規模動物病院に通う約半数（44%）の被験者が，緊急時の救助の際の優先順位は，他のどの家族メンバーよりもペットが優先されると答え，続いて32%のみが配偶者・パートナーが最優先であると回答した（Cohen, 1998）。ペットの死後も，飼い主のペットへの愛情は続く。例えば，飼い主は遺骨を入れるための壺を購入したり，記念石を作ったり，ペットを偲んでグリーフ・ブックを作ったりする（APPMA, 2007）。このように，ペットは，家族の中で人間の家族メンバーと同様か，もしくはそれ以上に扱われている。

ペットによる飼い主への情緒的サポート

飼い主にとって，ペットは重要な情緒的サポートの源である（Beck & Katcher, 1983；Cohen, 1998, 2002；Johnson & Meadows, 2002；Kidd & Kidd, 1985；Melson, 2001；Risley-Curtiss et al., 2006；Risley-Curtiss, Holley, & Wolf, 2006；Stammbach & Turner, 1999；Triebenbacher, 2000）。前述の全米ペット飼い主調査では，「飼い主とペットとの情緒的つながりはここ最近の中で最も強い」（APPMA, 2007, p. 5）と結論付けた。前述の質的調査（Risley-Curtiss. et al., 2006）では，有色人種の女性は，自分が悲しんでいる時は飼い猫が傍に寄って来ると話し，また別の女性は，幼少時の飼い犬は，滑稽な笑いをもたらす救済源であると話した。このように，人々は動物との交流によって癒される。ペットは飼い主を批判しないばかりか，飼い主からの最小限の愛情や注意だけで十分に幸福と感じてくれるからである（Cohen, 1998, 2002；Triebenbacher, 2000）。

愛着対象としてのペット

ペットはストレスフルな状況におかれている児童やティーンエージャーに，愛情や再保証，情緒的なサポートを提供しており，このような状況下でペットが果たす役割は保護者や兄弟姉妹，友人の役割と似通っている（Beck & Katcher, 1983；Melson, 2001）。ペットは，誰もいない家庭内において遊び友

達として機能するだけではなく（Melson, 2001；Robin & Bensel, 1985；Siegel, 1995），秘密を打ち明けられる親友としても機能する（Fogle, 1983；Melson, 2001；Turner, 2005）。共感性の発達及びコミュニケーションスタイルは，保護者や親兄弟，友人とその子ども自身の情緒的な絆から形成されるが，それと同様の絆を子ども達はペットとの間で結び，それが共感性の発達やコミュニケーションスタイルに影響を及ぼす（Melson, 2001）。

ソーシャルワークサービスを受けている子どもにとっても，ペットは支持的な役割を果たす。例えば，入所施設にいる子ども達にとって，ペットはしばしば重要な愛着の対象となり，それは保護者の不在を補完する（Mallon, 1994）。また，入院している思春期の子どもにとって，ペットは友人であり，セラピストであるだけではなく，家庭のような雰囲気を作り出す環境内の重要な要素としても機能する（Bardill & Hutchinson, 1997）。ペットは家から遠く離れて住んでいる子ども達が，愛情や接触に基づいた，脅威のない相補的な関係を発展させることを助ける（Tedeschi, Fitchett, & Molidor, 2005）。また，入院している子どもへの動物介在療法は，介入後だけでなくその後も彼らの血圧を下げたと報告している（Friedmann, Thomas, & Tsai, 2010）。

ペットは，成人にとっても伴侶・仲間（companionship）に関連するニーズを充足させる機能を果たす。例えばペットは，限られたソーシャル・ネットワークしか持たない人々にとっては，人間の情緒的代替物の役割を果たす（Stammbach et al., 1999）。単身で暮らしている人々にとって，猫の存在は否定的な気持ちを減少させるだけではなく，その効果は人間の伴侶と同様であると報告されている（Turner, Rieger & Gygax, 2003）。ペットと暮らす単身高齢女性は，ペットと暮らしていない単身高齢女性と比べて，孤独感が少なく，より楽観的で，将来のために計画を立てることに関心があり，動揺することが少なかった（Goldmeier, 1986）。新婚の夫婦や子どものいない女性，もしくは子どもが既に巣立ってしまった女性にとって，ペットは子どもの代替物であり，必要とされているという感覚をもたらすと報告されている（Levinson, 1978；

Sable, 1995 ; Turner, 2005)。

ソーシャルワークサービスを受けている大人にとっても，ペットは支持的な役割を果たす。高齢者福祉施設に居住している終末期のがん患者にとって，動物を触ったり世話をすることは，自分が主導権を握っているという感覚を実感させ，受動的になることや無力感を減らす（Muschel, 1984)。動物の滋養的・受容的な態度は，患者の絶望を軽減し，死に対する終末期のがん患者が自らの不安や恐れに直面することを助ける（Muschel, 1984)。

このようにペットの飼い主は，ペットを「家族の一員」として，「情緒的サポート」の源泉として，また「愛着対象」としてみなすことが多い。また，ペットは人間が喪失と悲嘆に暮れている際に，より良く対処することを促す。ペットは総じて，飼い主や家族の「社会的」及び「情緒的」安定に影響を及ぼしているといえる。

2. 「人間への暴力」と「動物への暴力」の定義

前章では，ペットが飼い主に与える肯定的な影響についての実証的研究を紹介した。一方で，自らのストレスのはけ口として動物を殺傷したり，他者をコントロールするための手段として，「動物虐待」を行う人々の存在が近年注目を浴びている。このような問題を早期発見し，人間への専門的援助に生かすための実証的研究が積み上げられた結果，「動物への暴力」が家庭内で起こる「人間への暴力」の予測因子になることが明らかになりつつある。ここでは，それらの関連性を検証する前に，「人間への暴力」と「動物への暴力」の定義を明らかにしておきたい。

人間への暴力の定義

米国では，ドメスティック・バイオレンス（以下，DV）とは「親密なパートナーをコントロールし，パワーを獲得・維持するためにに，もう一方のパートナーによって行使されるあらゆる関係の中で起こる虐待行為の様式（米国司

法省［Department of Justice］，2015）」であると規定されている。このことは，パートナーをコントロールするために用いられる，子どもや高齢者等を含む，他の家族構成員への暴力行為をもDVの中に含むことを示唆している。実際，米国司法省によるDVに関する統計発表（米国司法統計局［Bureau of Justice Statistics］，2014）では，DVの中に親や子ども，兄弟，もしくはその他の親族からの暴力をも含んでいる。このような認識は，カナダでも同様である。カナダ司法省（Department of Justice, Canada）（2015）によれば，DVとは「家庭内で起こる親密な関係を持つ他者もしくは他の家族メンバーによる子どもや大人に対する虐待行為，ネグレクトの様式」と定義されている。

わが国においては，2010年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」が施行された。この法律の中では，「ドメスティック・バイオレンス（DV）」とは「配偶者からの暴力」を意味し，「配偶者及び事実上婚姻関係と同様の事情にある者からの身体に対する暴力及び又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動（第1条）」と規定されている。内閣府男女共同参画局（2015）は，DVが何を意味するかについての明確な定義は存在しないと断った上で，一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある，又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多いと指摘する。

家庭内で起こる「児童虐待」や「高齢者虐待」等の暴力については，「児童虐待防止法（2000年）」や「高齢者虐待防止法（2005年）」の中で規定されている。「児童虐待防止法」によれば，「児童虐待」とは，「保護者がその監護する18歳未満の児童について行う行為（第2条）」とされており，「身体的虐待」，「性的虐待」，「心理的虐待」と分類され，行為の欠如である「ネグレクト」も「児童虐待」の中に含まれている。また，2004年の「児童虐待防止法」の改正により，子どもの前でのDVも児童虐待（心理的虐待）に該当することが明確化された。一方，「高齢者虐待防止法」によれば，「高齢者虐待」とは，「養護者又は養介護施設従事者等による65歳以上の者に対する虐待」であり，「身体的虐待」，「性的虐待」，「心理的虐待」，「経済的虐待」はもとより，「介護・世

話の放棄・放任」もその中に含まれている。

このような定義に基づき，本稿では，「人間への暴力」とは，配偶者，児童，高齢者等への家族内で起こるあらゆる虐待行為であり，自分よりも弱いもしくは弱い立場におかれている家族メンバーを力によって統制・支配しようとする目的がその根底にあるとし，論じていく。

動物への暴力の定義

さまざまな研究者が，「動物への暴力」を定義することを試みているが，山崎（2015）によれば，全ての人が賛同する定義は存在しない。ただ，山崎は，学術研究において最も引用されている定義は，Ascione と Shapiro（2009）の「意図的に動物に痛み，苦しみ，抑圧を与え，及びまたは動物を死に至らしめる，社会的に許容されていない行為（p. 570）」と指摘している。Ascione らの定義は，動物福祉を侵害するあらゆる行為・行為の欠如を類型化した Vermeulen と Odendaal（1993）の定義と比較すると，「動物を闘わせる行為（闘牛，闘犬，闘鶏）」や「行為の欠如（ネグレクト）」を含んでいない点に再考の余地があると言われている。また，畜産（屠殺）や動物実験をどのように捉えるのかについても，統一的な見解は存在しない。このように，何を「動物への暴力」と見なすかは，文化や個々人が持つ価値によって異なってくる。わが国においても，「動物を闘わせる行為」は文化として浸透している地域もある。また，畜産（屠殺）や動物実験も法に基づいて実施されている。本稿では，Ascione と Shapiro（2009）らの定義を参照しつつも，それ以外の「行為の欠如（ネグレクト）」を含むあらゆる動物福祉を侵害する行為に焦点を当て，様々な文献を概観していく。

3. 「ドメスティック・バイオレンス（DV）」と「動物への暴力」の関連性

DV については前述したが，ここでもう一度統計資料を用いながら DV の日

米での実態について触れておきたい。全米DV撲滅ネットワーク（National Network to End Domestic Violence［NNEDV］）（2016）によれば，DVとは「身体的虐待，心理的虐待，性的虐待，経済的虐待を含む，親密な関係にあるパートナーを強制的にコントロールしようとする行動様式」と捉えられている。米国司法省（2014）による2003年－2012年にわたる全米犯罪犠牲者調査（National Crime Victimization Survey）によれば，過去10年間において，DVはすべての暴力的犯罪の21％を占めており，配偶者もしくはそのパートナーによる身体的暴行によって被害を受けた者は96万7,710人に上る。また，同調査では，配偶者もしくはそのパートナーによるDV被害者の76％は女性であり，DVの77％は，家の中もしくは家の近所で起こっており，DV被害者の21～60％が，虐待が失職の引き金になったと報告している（米国司法省，2014）。

わが国では，内縁を含む配偶者間の犯罪被害者の総数（検挙件数）は5,807件（警察庁，2014；内閣府男女共同参画局，2015）であるが，配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は年々増加しており，2014年度においては10万件（10万2,963件）を超え，電話での相談件数が半数以上（6万5,895件）を占める（内閣府男女共同参画局，2015）。内閣府による「男女間における暴力に関する調査（2014年度）」によれば，女性の23.7％は配偶者から被害を受けたことがあり，配偶者から被害を受けた男性被害者（16.6％）の割合よりも多い。内閣府による同調査では，被害を受けたことがある家庭の約3割（27.3％）では，子どもへの被害があったと報告されている。また，交際相手から被害を受けた4人に1人（女性28.9％，男性22.0％）は「別れたいと思ったが別れなかった」と回答している。

では，「DV」と家庭内での「動物への暴力」はどのように関連しているのだろうか。ここでは，北米での実証的研究の成果を紹介していく。Ascione, Weber, Thompson, Heath, MaruyamaとHayashi（2007）は，DV避難シェルターに滞在している女性群（シェルター群）（$n=101$）と当該地域に居住しておりかつパートナーとの間での暴力を経験したことのない女性群（非シェルター群）

（$n=120$）とを比較した。その結果，シェルター群は非シェルター群より，およそ 11 倍多く彼らのパートナーがペットを殺傷したと回答した（$X^2(1, 219)=65.43$, $p<.001$）。また，シェルター群は非シェルター群より，4 倍多くペットが殺傷される脅威を経験していた（$X^2(1, 219)=65.43$, $p<.001$）。ペットへの実際の虐待に関しては，シェルター群の 72.7%が「ペットが殺傷された」，「ペットに苦痛を加えられた」，「ペットに拷問を加えられた」，「ペットが致命的な機能不全に陥った」と回答した。「ペットが殺傷される恐れがあった」と回答したもののうち，86.4%のシェルター群はそのペットと非常に近しい関係にあったと報告し，シェルター群の 85.7%はペットが傷つけられた後，「恐ろしかった（terrible）」と回答した。これらほとんどのケースでは，「動物虐待」の対象は飼い犬か飼い猫であった。また，シェルター群を，家庭内暴力を経験した群とそうでない群に分けて比較したところ，前者は 55.9%がペットへの虐待の脅威を感じていたのに対し，後者は 16.7%のみがペットへの虐待の脅威を感じたと報告した。

Crawford と Clark（2012）のカナダのアルバータ州の農村部にある DV シェルター滞在者への質問紙調査（$N=296$）では，ペットを飼育していた 134 人中の 36 人（26.9%）が，ペットもしくは家畜の安全・幸福のために，助けを求めたり誰かに自分の状況を話すことを恐れたと回答した。上記の 36 人と新たな 3 人（以下の質問に回答した）を含む 39 人のうち，23 人（60.0%）の DV 被害女性は，パートナーがペットを殺傷する恐れもしくは動物への責任から，家から逃げ，避難することを延期したと報告した。また，これら 39 人の女性のうちの 28%（$n=11$）は，動物のための避難場所を見つけることができなかったと回答した。因みに，動物のための安全な避難先として最も多かったのは，親戚や友人宅（$n=7$）であり，続いて動物愛護協会（Humane Society）（$n=4$），近隣宅（$n=4$）であった。質問紙調査（Crawford et al., 2012）の際に記録された回答者からのコメントによれば，「彼（パートナー）は犬や猫を壁に向けて蹴り飛ばした（p. 24）」や「自分も怪我を負ったため，子猫をかばう

ことができなかった。その際，最初に思ったのは猫の安全をどう確保するかだった（p. 25)」,「ペットをあきらめたくはなかったので，ホテル等一緒にいることのできる場所を探したが，高額だった（p. 25)」等の回答があった。加えて4人の回答者は，もしもペットがいなければ，より早く家から離れることができただろうと話した。

Doherty と Hornosty（2008）は，銃器の使用が当然のこととみなされているカナダの農村部で，家族間の暴力，銃器，ペットへの虐待の関連について質問紙調査を行った。全ての質問項目に回答した女性は283人であった。この調査では，54％の女性が一時避難所に子どもを同伴し，80％を超える女性が家庭内で複数の虐待を経験していると回答した。また，66％の女性は，自宅内に銃器があることを知っていることは，自身の安全や幸福をより脅かすものととらえていた。70％の女性は，被害状況を他者に話したり，助けを求めることを躊躇したと回答した。回答者のうち70％の世帯は，ペットもしくは家畜を飼育しており，45％の被害女性は，彼らのペット及び家畜が意図的に脅かされ，危害を加えられたと報告し，41％のケースでは，ペットは実際に意図的に殺傷されたと報告した。郊外・田舎に住む女性がDV加害者から逃げることを妨げる要因は「動物虐待」と「女性を黙らせるための銃器」だけではなく,「社会的・地理的孤立」,「貧困」,「社会福祉サービスの欠如」,「交通機関の不備」がその要因として特定された。

Ascione, Weber と Wood（1997）は，避難シェルターに滞在しているDV被害女性群（シェルター群）（$n=101$）と当該地域に住んでいるDV被害に会っていない女性群（非シェルター群）（$n=60$）を比較し，シェルター群（52％）が非シェルター群（17％）よりも，パートナーがペットに危害を加える恐れがより多いことを報告した。実際に危害が加えられた割合は，シェルター群（54％）が非シェルター群（3.5％）よりも明らかに多かった。また，シェルター群の約半数の女性は，子どもがペットの虐待を目撃したと回答した。非シェルター群では子どもによるペット虐待の目撃はわずか4％であった。一方で，

シェルター群の女性の子どもの４人に１人がペットを殺傷したと回答し，非シェルター群の子どもの５人に１人がペットを殺傷したことが報告された。ペットが殺傷される危険がある際の女性の反応について尋ねたところ，シェルター群の女性の大多数（90％）は「感覚が麻痺していた（numb）」「恐ろしかった（terrible）」と回答した。

Quinlisk（1999）は，1990 年代半ばに米国ウィスコンシン州で DV 被害女性に対する質問紙調査を行った。この調査（$N = 72$）によれば，68％の回答者はペットを飼育し，ペット虐待を経験していると回答した。このうち，76％の DV 被害女性はペットへの虐待は自身の目の前で起こったと述べ，54％は自身の子どもがこの虐待を模倣したと回答した。

Carlisle-Frank と Flanagan（2006）の米国の複数の北東部の州で行われた DV 被害女性の調査によれば，48％の DV 被害女性が，動物虐待は過去１年において「しばしば起こった」と報告した。残りの 30％は，「ほとんどいつも起こった」と回答した。報告された動物虐待の種類は，叩く，撃つ，窒息させる，溺れさせる，銃撃する，刺す，壁に投げつける，階段から突き落とす，であった。

Simmons と Lehmann（2007）は，米国テキサス州の DV 被害者でありペットへの虐待があったと報告した 323 人の調査を行った。その結果，DV は単に他者に対して身体に危害を加えるというものではなく，「身体的虐待」，「心理的虐待」，「性的虐待」，「経済的虐待」，「孤立」，「男性特権の行使」，「非難」，「脅し」，「脅威」などを含む，家庭内の他メンバーの行動を統制しようとする様々なものが組み合わさって構成されていることが明らかになった。自身のパートナーを虐待する人々は，行動をコントロールするためのレパートリーの一つとしてペットを虐待することが報告された。また，この調査では，被害者のペットを虐待した加害者は，そうでない加害者と比べて，より統制的であり，より危険な暴力の様式（性的暴力，配偶者強姦，心理的暴力，ストーキング）を用いていることも明らかになった。

上記のさまざまな文献を要約すると，DV から逃げて避難シェルターに身を

寄せている女性は，そうでない女性と比べて，パートナーが被害女性のペットや家畜により多くの危害を加えたり，危害を加える恐れがあることがわかった。また，パートナーによる「動物虐待」の恐れから，DV被害女性は暴力的な家庭から逃げ出すことをためらう場合がしばしば見受けられた。「動物への虐待」は，DV被害者をコントロールするために，彼らの目の前で行われることが多く，DVを目撃した子どもは，自らも「動物虐待」を行う確率が高いことが実証的調査から明らかにされた。

4.　「児童虐待」と「動物への暴力」の関連性

「児童虐待」と「動物への暴力」の関連性に関する実証的研究を概観する前に，米国及び日本における児童虐待の現状について述べておきたい。まず，2014年における全米の児童人口は約7,500万人（総人口の19.3%）（国連人口統計年鑑，2013）であり，総人口の5分の1を占める。米国では児童保護局（Child Protective Services : CPS）が児童虐待に対処するための第一線機関となるが，CPSの相談件数の合計はおよそ340万件となっており，そのうち，通告として受理されたのは62%である（厚生労働省，2015a）。また，CPSへの通告件数は約210万件であるが，専門機関からの通告が半数以上（58.7%）を占める。そのうち虐待が認められたのは68万6,000件であり，就学前（0－6歳）の子どもの割合（88.6%）が非常に高い。虐待の種類に関しては，「ネグレクト（53万1,241件）」が最も多く，ついで「身体的虐待（12万4,544件）」，「性的虐待（6万2,932件）」，「心理的虐待（5万7,880件）」，「医療ネグレクト（1万5,705件）」の順である。子どもへの虐待様式のうち，「ネグレクト」は全体ケースの78%と最も多い様式であり，続いて，「身体的虐待（18%）」，「性的虐待（9%）」であった。虐待の加害者は，親が8割（両親：19.4%，母親：36.6%，父親：18.7%）を占める。虐待による死亡児童数は1,640人であり，未就学児童（86.5%）の割合が最も多い。

一方，わが国における2015年度の15歳未満の児童の人口は1,623万3,000

人（総人口の 12.7%）（総務局統計局，2015）と報告されている。2014 年度の児童相談所による「児童虐待」への対応件数は 8 万 8,931 件であった。（厚生労働省，2015b）。「児童虐待」の疑いにより，2014 年度に警察が児童相談所に通告した 18 歳未満の児童数は 2 万 8,923 人であった（時事ドットコム，2015）。2014 年度児童虐待相談対応件数の内訳は，「心理的虐待」が 46.3%を占め，続いて「身体的虐待（29.4%）」，「ネグレクト（25.2%）」，「性的虐待（1.7%）」の順であった。虐待の加害者は，親がおよそ 9 割（実母：52.4%，実父：34.5%）を占める（厚生労働省，2015c）。虐待による死亡児童数は 69 人であり，虐待を受けた児童の年齢別構成は，小学生が 34.5%と最も多く，続いて 3 歳から学齢前児童が 23.8%，3 歳未満の児童が 19.7%と続く（厚生労働省，2015c）。

では，「児童虐待」と「動物への暴力」はどのように関連しているのだろうか。ここでは，北米での実証的研究の成果を紹介していく。Edelson, Mbilinyi, Beeman と Hagemeister（2003）は，米国 4 大都市に住む DV 被害に遭った 114 人の女性に電話インタビューを実施し，DV に対して子どもがどのように反応したのかを明らかにした。その結果，23%の子どもは，母親への暴力事件の際に，身体的に巻き込まれることが時々あったと回答した。また，DV 加害者と生物学的につながりのない子どもは，そうでない子どもと比べてその暴力的出来事に，より介入することが明らかになった（$t = 3.093$, $p = .003$）。加えて重回帰分析では，母親への「身体的虐待（$ß = .317$, $p = .012$）」や「実生活への身体的影響（$ß = .187$, $p = .132$）」が深刻であり，「加害者が虐待を開始した年齢（$ß = .258$, $p = .003$）」が若いほど，また「子どもと加害者との（生物学的）関係（$ß = -.209$, $p = .039$）」がない場合，子どもが暴力を振るう相手から母親を守ろうとすることがわかった。このように子どもは，母親への DV が激化し，その身体への影響が大きくなればなるほど，暴力を振るう相手から母親を守ろうとする傾向が見られた。また，この調査が開始された時点で結婚しておらず，低学歴であり，一時的に避難所に居住している DV 被害女性の子どもは，

既婚で，より学歴が高く，一時避難所に居住していないDV被害女性の子どもと比べて，統計学的に有意に，暴力的出来事に，より介入することがわかった。逸話的エピソードではあるが，子どもの幾人かは自分のペットに危害が加えられたり殺されたりすること避けるために，加害者に抵抗することもあった（Ascione, Weber, & Wood, 1997）。

Baldry（2003）はイタリアの大都市で動物を虐待した経験のある，臨床的介入を必要としない若者の標本調査（$N=1,392$）を実施した。その結果，彼らの仲間や両親による動物への残虐行為を目撃した被験者は，そうでない若者に比べて，より多くのDVにさらされていることが明らかになった。Duncan, ThomasとMiller（2005）の研究では，「行為障害のある子どもで動物への残虐行為歴のある思春期の男子」は「行為障害はあるが動物への残虐行為歴のない男子」と比べて，「身体的虐待」及びもしくは「性的虐待」，「DVにさらされた経験」が，より多いことが明らかになった。Currie（2005）の調査では，DV被害女性の報告によれば，DVにさらされた彼らの子どもは，動物に対して残虐な行為を行ったと報告した。ThompsonとGullone（2006）の調査では，動物への残虐行為が家族メンバーや友人によってなされ，しかもそれらを頻繁に目撃した場合には，より高い確率で自らも動物への残虐行為を引き起こすことが明らかになった。

加えて，Boat（1999）によれば，子どもを虐待する加害者は，犠牲者である子どもを黙らせたり，服従させたり，直接的に子どもを脅すための手段として動物を脅かしたり，殺傷したりすると報告した。このように，「子ども時代の動物への残虐行為」は，幼少期に「家庭内暴力にさらされること」，「動物虐待を目撃すること」，「動物虐待を実行すること」と正の相関関係があることを示唆している。つまり，「動物虐待」が家庭内で起こっているということは，家庭内で「人間への暴力」が起こっていることの指標となるのである。

DeGueとDiLillo（2009）は米国内の大学生を標本（$N=860$）として調査を行った。その結果，何らかの形で「動物虐待」にさらされた大学生は26.8%

であった。「動物虐待」を目撃したり行使することを含む「動物への残虐行為」と「DV 及び児童虐待」が重なり合う比率は 4.1％であった。「DV」や「児童虐待」等の家庭内での「人間への暴力」の犠牲者は，そうでない標本内の学生と比べて，より多くの「動物への残虐行為」を経験していた（$X^2(1, 860) = 7.3$, $p < .01$）。加えて，より深刻な DV を目撃した大学生の「動物が残虐行為にさらされる」割合は，標本全体の中でも有意に高かった（$X^2(1, 860) = 6.5$, $p < .05$）。さらに，「動物虐待」を行った大学生は，より多くの「性的虐待（$X^2(1, 860) = 3.8$, $p < .05$）」，「身体的虐待（$X^2(1, 860) = 3.8$, $p < .05$）」及び「ネグレクト（$X^2(1, 860) = 5$, $p < .05$）」の経験があることが明らかになった。このように，「動物への残虐行為」を目撃したり，行使している若者は，そのような経験がない若者と比べて，より多くの「家庭内暴力」の経験があることがわかった。また，「動物虐待」の行使は，「幼少期のネグレクト」と正の相関があることが明らかになった。

Ascione, Friedrich, Heath と Hayasi,（2003）の調査によれば「性的虐待」を受けた子どもはそうでない子どもと比較して，5 倍多く動物を虐待していると報告している。また，Duffield, Hassiotis と Vizard（1998）の 70 人の未成年の性犯罪者を対象とした調査では，彼らと両親との関係は希薄で，何人かの親は「児童虐待」を行っていた。調査への参加者の多くは，一回につき一人もしくは複数の人から「性的虐待」を受けていた。このような未成年者は攻撃的行動や見境のない（あらゆる人々と）対象関係を持ち，仲間から孤立し，そのうちの何人かには発達遅滞が見られた。他児への「性的虐待」を行った子どものうちの 20％は，動物を性的に虐待した経歴があった。これらのほとんどのケースでは，用意周到にターゲットとなるペットを定め，単独でいる時をねらって毛づくろいを行い，その後動物への虐待を行った。

Robin, ten Bensel, Quigley と Anderson（1984）の研究では，非行・情緒障害のために入所した被虐待児の 91％が特定のペットを飼育し，彼らの 99％は彼らのペットに対して非常に肯定的な感情を抱いていた。しかし，虐待を加える

側の大人は，そのペットを殺傷したり，引き離したりすることによって，しばしば被虐待児を罰したり，脅したりした。

以上を要約すると，米国内での子どもの虐待・ネグレクト認定件数（2014年）は，68万6,000人（児童人口：7,500万人）であり，我が国の2014年度の「児童虐待」への対応件数（8万8,931件）（児童人口：1,623万人）と比べても多い。米国では，「ネグレクト」が「児童虐待」の78%を占めるが，我が国では「心理的虐待」がおよそ半分（46%）を占める。また「動物への残虐行為」と「DV」目撃との高い正の相関が確認されただけでなく，「性的虐待」を受けた子どもはそうでない子どもと比べて，「動物虐待」を行う可能性が高いことが確認された。さらに，子どもによる「動物への残虐行為」の目撃は，将来の暴力行為に関する最大の予測因子であることが示唆された。また，子どもによるペットへの「性的虐待」は，用意周到になされるため，発見されにくいという現実があることも示された。

5.　「高齢者虐待」と「動物への暴力」の関連性

「高齢者虐待」と「動物への暴力」の関連性に関する実証的研究を概観する前に，米国及び日本における高齢者虐待の現状について述べておきたい。まず，2012年における全米の65歳以上の高齢者人口は4,314万人であり，総人口の13.7%を占める（United States Census Bureau［アメリカ国勢調査］，2014）。最近の研究（Acierno, Hernandez, Amstadter, Resnick, Steve, Muzzy et al., 2010；Lifespan of Greater Rochester et al., 2011）によれば，調査研究参加者のうち，7.6%～10%が前年に何らかの虐待を経験していた。加えて，別の調査では，「高齢者虐待」の平均件数は年215万件であり，高齢者のうち何らかの虐待を経験した割合は，9.5%であった（Statistic Brain Research Institute, 2015）。「高齢者虐待」の犠牲者の67.3%は女性であり，「ネグレクト（58.5%）」が最も多く，「身体的虐待（15.7%）」，「経済的搾取（12.3%）」，「心理的虐待（7.3%）」，「性的虐待（0.04%）」がそれに続く（Statistic Brain Research Institute,

2015)。米国成人保護サービス局（Adult Protective Services : APS）によれば，「高齢者虐待」の通告は増加傾向にあるが，「虐待・ネグレクト・搾取」のほとんどが見落とされ，対処もなされていないのが現状である。「高齢者虐待」の加害者のおおよそ90％は家族メンバーであり，最も多いのが成人した息子及び娘，配偶者，パートナー，である（National Center of Elder Abuse［全米高齢者虐待センター］，1998)。

一方，わが国における2013年度の65歳以上の高齢者の人口は3,186万人であり，総人口の25％を占める（総務局統計局，2015)。厚生労働省（2013）の統計によれば，2013年度の市町村への相談・通報件数は，養護者によるものは2万5,310件であった。「高齢者虐待」と認められた件数は，養護者によるものは，1万5,731件であった。養護者による虐待の発生要因では，「虐待者の介護疲れ・介護ストレス」が25.5％と最も多く，「虐待者の障害・疾病」が22.2％，「家族における経済的困窮」が16.8％であった。2013年度の「高齢者虐待」の内訳は，「身体的虐待」が65.3％を占め，続いて「心理的虐待（41.9％)」，「介護等放棄（22.3％)」，「経済的虐待（21.6％)」の順であった（厚生労働省，2013)。虐待の被害者は女性が大半であり（77.7％)，家族形態は「未婚の子と同居」が32.8％と最も多く，ついで「夫婦のみ世帯（19.5％)」，「子夫婦と同居（16.6％)」の順であった。加害者は，「息子」が41.0％，「夫」が19.2％，「娘」が16.4％であった。

では，「高齢者虐待」と「動物への暴力」はどのように関連しているのだろうか。北米での実証的研究の成果を紹介していく。Mason, Peak, Krannich とSanderson（2002）によれば，より少なく見積もっても，米国では高齢者の3人に1人はペットを飼育している（因みに日本では，60歳代のおよそ15％が犬もしくは猫を飼育している［一般社団法人ペットフード協会，2013])。Phillips（2014）は，多くの高齢者は，独居であったり，配偶者に先立たれたり，子どもが巣立ったり，身体的理由から引きこもったりと孤立している場合が多いと指摘する。このような高齢者にとって，ペットは唯一の家族であり，

友人であり，心地良さの源泉である場合が多いと報告している。一方で，身体的衰え，財政的困難，社会的に孤立した高齢者は，適切にペットを飼育することができず，その結果，動物の世話を十分にできない「ネグレクト」を引き起こしたり，多頭飼い崩壊に陥るケースが見られる。例えば，2001年に行われた米国動物愛護協会及び全米高齢者虐待センター（HSUS & National Center on Elder Abuse, 2001）による米国成人保護サービス局のスーパーバイザー及び第一線で働くワーカーを対象とした質問紙調査（$N=200$）では，92％を超える回答者が，「動物に対するネグレクト」は高齢者自身のケアを行うことへの無能力と共存していると報告し，「動物に対するネグレクト」は社会的弱者である高齢者の自身へのネグレクトの存在を示すサインになるかもしれないと指摘する。また，同調査では，75％を超える回答者が，高齢者は社会サービスを受けることや要介護施設に移ることを拒否する理由として，ペットの福祉を憂慮したり，ペットを手放すことへの脅威を挙げた。にもかかわらず，わずかに35％の回答者の機関のみが，インテークやアセスメントの段階において，高齢者の飼育動物に関する質問を含むに過ぎないことがわかった。また，19％の機関のみが，何らかの形で関連施設・機関と連携してケース報告を作成したり，専門的トレーニングを開催したと報告している。

Phillips（2014）は，高齢者を従わせるための手段として，彼らの家族メンバーによってペットが脅かされたり，殺傷されることがあると指摘する。「高齢者虐待」は家庭内暴力の一類型として増加している。多くの高齢者は，可動性が低く，話し相手としてのペットに依存しがちであるので，ペットが死んだり，ペット持込不可の養介護施設に入所する際，抑うつ状態に陥るかもしれない。また，高齢者は経済的制約があるため，ペットに十分な医療的ケアを受けさせることができないことがある。このような条件が重なった時，「ペットに対するネグレクト」がしばしば起こる。加えて，多頭飼い崩壊は，深刻な精神保健上の問題であるが，概して高齢者に多い問題である。しかしながら，「高齢者への虐待」と「動物虐待」の関連性については，未だ十分な調査研究がな

されていないのが現状である（Arkow, 2007 ; Phillips, 2014）。

Patronek, Loar と Nathanson（2006）の調査研究によれば，非常に多くの動物を適切に飼養することへの飼育者の無能力（その多くは高齢女性である）は，彼ら自身のネグレクトを招いたり，家屋の立ち退きを迫られたり，自分の健康問題を増やし，しばしば精神保健上の問題や社会サービス介入の必要性を示唆する。別の調査（Arkow, 2007）では，過去に虐待を受けた子どもは，高齢者を怯えさせたり，報復したり，高齢者のペットに危害を加えたり追い出すことによって，高齢者の財産をコントロールしようとするかもしれない。

また，Phillips（2014）は，「財産の搾取」は，高齢者への虐待の一つの様式であり，息子及び娘もしくは孫である養護者によって行われることが多いと指摘している。この高齢者への「経済的虐待」は，高齢者や高齢者のペットへの攻撃や暴力として現れるかもしれない。また，高齢者への「経済的虐待」は，財産の横領や金銭や財産の情報を含むかもしれない。もしもペットが高齢者の家にいるならば，このペットは高齢者を従わせるための標的になるかもしれない。しかし，高齢者世代の価値観・孤立により，高齢者はその虐待を通報しないかもしれない。加えて，もしも養護者が，高齢者が認知症を患っており，死んでしまった昔のペットのことばかりを話しているという申し出があっても，社会サービス局のケースワーカー（Social Service Caseworker）はそのことを鵜呑みにするべきではない。代わりに，反証を示すために，最近のペットの様子－えさを入れる皿，えさ，トイレ，食べ物，おもちゃ，散歩紐やペットの毛が付いたベッドを入念に調べるべきであると指摘する（Phillips, 2014）。

このように，高齢者によるセルフ・ネグレクトを含む「高齢者虐待」と「動物への暴力」の関連性には注目が集まっているものの，「DV」や「児童虐待」と「動物への暴力」と比較すると，両者の関連性については，未だ調査による解明が遅れている分野であるといえる。ただ，高齢者が自分自身の世話を十分に行うことができないことに伴って起こる「動物へのケア」の不十分さ（「動物へのネグレクト」）や，高齢者の家族が高齢者をコントロールするために，

高齢者にとって愛着のある「動物」を標的にして，さまざまな虐待や搾取を行うことに関しては，少しずつではあるが，解明されつつあるというのが現状である。

6.　「人間への暴力」の早期発見・予防のために ソーシャルワーク専門職に求められること

National Link Coalition (2016) や様々な実証的研究によれば，暴力や虐待は，しばしば世代を超えて連鎖する。従って，家族内でおこる「人間への暴力」及び「動物への暴力」を早期発見して介入し，暴力のサイクルを断ち切るためには，これらの暴力や虐待が早めに発見され，通告される必要がある。以下のクロス・トレーニングやクロス・リポーティング等の方法は，「人間への暴力」及び「動物への暴力」を早期発見し，暴力の連鎖を食い止めるために有効な手段として，National Link Coalition 等によって推奨されている。

クロス・トレーニング

クロス・トレーニングとは，「人間への暴力」及び「動物への暴力」に介入する児童福祉機関，動物保護機関，成人保護サービス機関，DV 関連機関，その他の地域関連施設等の様々な分野・領域の専門職が，「家庭内で起こる暴力」の兆候とはどのようなものかを学び，各地域においてどのように「家庭内で起こる暴力」に関する事例を取り扱うのかを考慮していくための相互学習プログラムである。様々な分野・領域の専門職が協働する目的は，あらゆる「家庭内で起こる暴力」を包括的に理解し，各機関や施設の機能に対する理解を深め，相互協力・連携のためのコミュニケーションの通路を確保することである (National Link Coalition, 2016)。クロス・トレーニングは，月に一度の昼食時を使ってのミーティングや半日の会合であっても，効果的に参加者を教育することは可能である。家庭内の暴力犯罪に関わっている可能性のある家族メンバーにどのように対応するかも，その際のトピックになる（Phillips, 2014)。

クロス・リポーティング

各機関や施設が，上記のような相互協力のためのコミュニケーションの通路を確保することができれば，各機関や施設は覚書や，あらゆる「家庭内暴力」や「ネグレクト」を様々な場面－緊急電話相談，インテーク，送致，アセスメント等を含む－で，規定通りにスクリーニングするためのプロトコルを作成することが推奨される。その際，以下の３つの質問が活用されるべきである（National Link Coalition, 2016）。

(1) ご家族でペットを飼育していますか。

(2) 家族メンバーはペットをどのように扱っていますか。

(3) ペットに何か悪いことが起こらないかと心配していますか。

これらの３つの質問は，リスクを査定し，ペットの死亡の可能性を査定し，被害者に自由に話をさせるために効果的である。ペットに対する自責の念の強い被害者に対しては，何の罪もない動物に対する攻撃行動の責任は加害者にあることを示すことができるかもしれない（Phillips, 2014）。

暴力を早期発見・防止するための各地域でのネットワーク作り（Community Coalitions Against Violence）

米国だけではなく，諸外国でも暴力を早期発見・防止するための連合（coalition）が設立されている。このような連合は，動物愛護協会をはじめ，法執行機関，政府首脳，検察官，動物愛護法擁護者，社会サービス機関，獣医師，及びその他の関連機関で構成され，社会的にも認知されているだけではなく，専門職へのトレーニングも提供している（National Link Coalition, 2016）。

暴力を防止するための法整備の必要性

対人援助サービスに関わる専門職や動物の福祉を擁護する専門家は，動物を含むすべての家族メンバーが守られるような公共政策が整備されるよう，さまざまな資源や知識をプールし，協働することが求められる。具体的には，

「ペット保護命令法（裁判官がDV保護命令を発令する際に家族のペットを含むことができる法）」の整備，「動物への残虐行為に対する重罪法（Cruelty felony laws：全米50州において，ある種の動物虐待に対する刑罰が存在する）」の整備，「クロス・レポート法（獣医師，アニマル・コントロールの職員，児童保護及び高齢者虐待に対応する職員が，自分の管轄以外に起こっている暴力行為を発見した際，市民としてまた法的責任を担う者として，関係機関に対して報告することを義務化する州法）」の整備，「動物虐待と人間への虐待の関連性への理解（米国7州における，DVや高齢者虐待が起こった際，他者を支配する目的で動物への残虐行為を行った者を処罰する法令）」の整備が望まれる（National Link Coalition, 2016）。

暴力から逃れることができた被害者としての「ペット」のケア

DV被害女性が，自分のペットを心配するあまり，加害者の元から逃げることができないという悲劇を減らすために，米国では現時点で900を超える女性のための「安全な避難場所（Safe Haven）プログラム」が遂行されている。これらのプログラムでは，被害女性がDVから逃れることを援助するために，動物避難シェルター，特定種のペットを救助するための団体や獣医師にペットを送致し一時預かりサービスを提供することを推進している。また，DV被害女性のための避難シェルターのいくつかは，SAF-T（Sheltering Animals and Families Together）と呼ばれ，DV被害女性が自らのペットを避難シェルターに同伴した際必要なサービスを受けることを可能にしている。ペットを飼育するDV被害者の福利を擁護するためには，各施設がクライエントを援助する際の安全計画プランを定期的に見直し，ペットを安全に移動させるための規定を修正する必要がある（National Link Coalition, 2016）。

右表は，「人間への暴力」と「動物への暴力」を扱う際に，各援助機関が注意すべきことの一覧である。

表１　「人間への暴力」と「動物への暴力」を扱う際に各援助機関が注意すべきこと（Phillips, 2014）

DV 関連機関	児童援助機関	高齢者援助機関
＊被害者のペットへの強い愛着が，加害者にとっては被害者をコントロールするための手段として使われる場合があることを認識すること。 ＊被害女性が彼らのペットの所有権を，親権争いで証明することを支援すること。ライセンス，ワクチン接種，動物の医療費，食費，里親や血統証明書や関連書類は被害女性の名前で発行されるべきである。 ＊安全プラン作成時には，虐待家庭から動物を引き離すためのケアの準備を含むこと。 ＊動物ケアと送致を担当する統制機関との関係を発展させること，家族の安全を脅かす危険な動物を引き離すこと，家族が必要なサポート・サービスに関する資源を提供すること。 ＊援助者が勤務する施設・機関のスタッフやボランティアへの施設内トレーニングのために，動物ケアと送致を担当する統制機関から代表者を招聘すること。 ＊フォスター・ケア（一時預かり）プログラムを設立すること，もしくは被害女性のための避難シェルターがペットを同行できるよう，動物を居住させるためのスペースを確保すること。 ＊援助者が勤務する施設・機関のある地域内で，ペット可の一時的な居住建物を探すために，動物保護シェルターと協働すること。 ＊Link（National Link Coalition による「人間への暴力」と「動物への暴力」に関するプログラム）トレーニングを州，地域，国家レベルの会議，資格継続教育の前後，ソーシャルワーク教育プログラムに含むこと。	＊子どものペットへの強い情緒的愛着は，性的虐待の際，加害者によって手段として使われる場合があることを認識すること。 ＊インテーク時，送致時，アセスメントや面接時に，ペットとそのケアに関する質問，家族メンバーの動物への扱いについての質問を含むこと。そのような質問は家族機能に関する有益な情報を提供するだけではなく，暴力のパターンや危機にさらされているかもしれない他の家族メンバーを見極めるのに役立つ。 ＊家庭訪問の際，定期的に動物の状態，子どもに害を与えるかもしれない動物の存在について観察すること。動物の健康状態，福祉問題について質問すること。もしも問題が見つかった場合は，動物サービスもしくは人道的な資源について助言すること。 ＊繰り返し動物に危害を加える子どもは，自らが虐待を受けてきたか，暴力が当たり前の世界に住んでいる可能性があることを考慮すること。 ＊送致や報告をするための動物ケアとその統制機関との関係を構築し，助言を求めること，お互いに資料を提供し合うこと，子どもとケースワーカーの安全を脅かす危険な動物を排除すること，適宜資源や支援サービスを提供すること。 ＊職場スタッフに施設内トレーニングを提供するために，動物のケア及び統制施設・機関を招聘すること。援助者が提供している地域サービスについて，他機関の人々にトレーニングを提供すること。 ＊虐待や喪失を経験した子どもたちに，セラピー・アニマルをもたらすことを考慮すること。暴力の目撃者，その犠牲者はセラピー・ペットが同席することでより落ち着いて，心地よく話すことがある。 ＊Link（National Link Coalition による「人間への暴力」と「動物への暴力」に関するプログラム）トレーニングを州，地域，国家レベルの会議，資格継続教育の前後，ソーシャルワーク教育プログラムに含むこと。	＊高齢者が強い情緒的愛着を彼らのペットに抱いている場合があることを認識すること。 ＊高齢者は自分のペットの世話を優先するために，自分自身のことをほったらかしにするかもしれない。高齢者は，経済的にも身体的にも自分のペットに適切なケアを提供することが難しい場合がある。 ＊高齢者は多すぎる動物への責任及び多頭飼い崩壊に発展するかもしれない状況に圧倒されているかもしれない。 ＊ペットやそのケアに関する質問をコミュニケーションのオープンな通路として，クライエントとの間に信頼感を構築するために，また，他の誰かが危機的状況にいるかもしれないことを確認するために，インテークやアセスメントの中に含めること。 ＊家庭訪問の際，定期的に動物の状態について観察すること，また，ペットの健康状態や福祉的問題について質問すること。 ＊送致や報告をするための動物ケアとその統制機関との関係を構築し，助言を求めること，お互いに資料を提供し合うこと，高齢者とケースワーカーの安全を脅かす危険な動物を排除すること，適宜資源や支援サービスを提供すること。 ＊職場スタッフに施設内トレーニングを提供するために，動物のケア及び統制施設・機関を招聘すること。あなたが担当する地域サービスについて他機関の人々にトレーニングを提供すること。 ＊地域内のペット可の公営住宅もしくは高齢者住宅を確認するために動物保護シェルターと協働すること。 ＊動物保護及びレスキュー団体での高齢者がボランティアとして働く機会を見つけること。 ＊Link（National Link Coalition による「人間への暴力」と「動物への暴力」に関するプログラム）トレーニングを州，地域，国家レベルの会議，資格継続教育の前後，ソーシャルワーク教育プログラムに含むこと。

7.「人間への暴力と動物への暴力の関連性」とソーシャルワーク教育

「人間への暴力と動物への暴力の関連性」を一般市民に知らしめることを使命とする National Link Coalition という団体が，2008 年に米国にて設立された。この団体の代表者の一人である Arkow は，世界中に赴き，「人間への暴力と動物への暴力の関連性」を指摘し，多様な援助専門職が連携して家庭内で起こる暴力に関する問題に取り組むことの重要性を強調している。また，1999 年に設立された AniCare（Animals & Society Institute, 2016）という団体は，米国において，動物虐待に携わった児童や成人のための更生プログラムやアセスメント手法を開発し，それらの普及に取り組んでいる。しかしながら，このような実践及び研究が盛んな米国においてさえ，この分野への注目は十分であるとは言い難い。

そのような中，テネシー大学ソーシャルワーク学部が，2010 年に，ソーシャルワーク修士課程終了後の認定資格プログラムとして「獣医療ソーシャルワーク資格プログラム（Veterinary Social Work Certificate Program）」を立ち上げた。このプログラムは，Strand 博士によって考案されたものであり，オンラインでも受講可能である。このプログラムは，当初は，(1) 悲嘆とペットロス（Grief and Pet Loss），(2) 動物介在相互作用（Animal-Assisted Interactions），(3) 人間への暴力と動物に対する暴力の関連性（The Link Between Human and Animal Violence）そして(4) 共感疲労マネージメント（Compassion Fatigue Management）の 4 つのテーマから構成されていたが，最近になって，(5) コンフリクト・マネージメント（Conflict Management）というテーマが加えられた。2015 年 11 月現在，多くの資格取得者が，獣医療ソーシャルワーカーとして働いている。

ペットの幸福は，ソーシャルワークサービスを受けるための利用者の意思決定プロセスに甚大な影響を与える。上述したように，クライエントの生活におけるペットの役割に注意を向けることは，対人援助専門職として，クライエン

トに最大限の援助を提供するためには不可欠である。また，ソーシャルワーカー，臨床心理士，政治家，法律関係者を含む「人間の福祉」に貢献する専門職と，獣医師等の「動物の福祉」を守るための専門職が，家庭内暴力の犠牲者を減らし，動物への虐待を防ぐために情報を共有し，連携・協働することは，双方の機関・施設の目標を遂行するために，有効であろう。

お わ り に

米国では，ごく最近まで，「人間への暴力（ドメスティック・バイオレンス〔DV〕，児童虐待，高齢者虐待）」と「動物への暴力」は通常別個の問題として認識され，処理されることが多かった。これらの分野の専門職達は，同じ家族，同じ犯罪者，同じ問題に対応しているにも関わらず，「人間への暴力」は社会福祉援助施設・機関において取り扱われ，「動物虐待」は動物ケア機関によって処遇が行われてきた。元来，動物虐待は「単なる犬の問題でしょ」などと言われ，問題を矮小化する傾向が強かった。

しかしながら，動物に対する残忍な行為や虐待，ネグレクトは見過ごすことができない深刻な問題であるだけではなく，同一家庭の中で，人間への暴力が起こっている最初の警告サインとなっている。これらの家庭内暴力の様式が繋がっていることを理解することは，関連機関が互いにコミュニケーションを取り，協働し，報告することによって各自の役割を認識するために必須であり，また，「人間への暴力」及び「動物への暴力」を最小限に食い止めるためにも必要である。さまざまな実証研究が，人間への暴力と動物への暴力は正の相関があり，そのことに関する知識の獲得と注目は，そのような問題が深刻化することを予防したり，早期発見につながる可能性を示唆している。

参 考 文 献

Acierno, R., Hernandez, M. A., Amstadter, A. B., Resnick, H. S., Steve, K., Muzzy, W. et al. (2010). Prevalence and correlates of emotional, physical, sexual, and financial abuse and potential neglect in the United States : The national elder mistreatment study. *American Journal*

of Public, 100 (2), 292-297.

American Pet Products Association. (2015). *2015-2016 APPMA national pet owners survey*. Greenwich, CT.

American Veterinary Medical Association. (AVMA). (2013). Vital statistics (https://www.avma.org/news/javmanews/pages/130201a.aspx, 1. 25. 2016).

Animals & Society Institute. (2016). *AniCare* (http://www.animalsandsociety.org/helping-animals-and-people/anicare/, 2016. 1. 27).

American Pet Products Manufacturers Association (APPMA). (2007). *2007-2008 APPMA national pet owners survey*. Greenwich, CT.

Arkow, P. (2007). *Multidisciplinary prevention and intervention : The link between animal protection and adult protection services*. Paper presented at the Texas Department of Family and Protective Services Annual Conference, San Antonio.

Ascione, F. R., Friedrich, W. N., Heath, J., & Hayash, K. (2003). Cruelty to animals in normative, sexually abused, and outpatient psychitric samples of 6- to 12-year-old children : Relations to maltreatment and exposure to domestic violence. *Anthrozoös, 16*, 194-212.

Ascione, F. R. & Shapiro, K. (2009). People and animals, kindness & cruelty : Research directions & policy implications. *Journal of Social Issues, 65* (3), 569-587.

Ascione, F. R., Weber, C. V., Thompson, T. M., Heath, J., Maruyama, M. & Hayashi, K. (2007). Battered pets and domestic violence. *Violence Against Women., 13* (4), 354-373.

Ascione, F. R., Weber, C. V., Wood, D. S. (1997). Animal welfare and domestic violence. (http://www.vachss.com/guest_dispatches/ascione_2.html, 2016. 1. 25)

Ascione, F. R., Weber, C. V., & Wood, D. S. (1997). The abuse of animals and domestic violence : A national survey of shelters for women who are battered. *Society and Animals, 5* (3), 205-218.

Baldry, A. (2003). Animal abuse and exposure to interparental violence in Italian youth. *Journal of Interpersonal Violence*, *18*, 258-281.

Bardill, N., & Hutchinson, S. (1997). Animal-assisted therapy with hospitalized Adolescents *Journal of Child & Adolescent Psychiatric Nursing, 10*, 17-24.

Beck, A., & Katcher, A. H. (1983). *Between pets and people : The importance of animal companionship.* New York : G. P. Putnam and Sons.

Bureau of Justice Statistics. (BJS). (2014). Intimate Partner Violence, 1993-2010 (http://www.bjs.gov/content/pub/pdf/ipv9310.pdf, 1. 22. 2016).

Boat, B. W. (1999). Abuse of children and abuse of animals : Using the links to inform child assessment and protection. In F. R. Arkow (Eds.), Child abuse, domestic violence, and animal abuse : Linking the circles of compassion for prevention and intervention (pp. 83-100). West Lafayette, IN : Purdue University Press.

Carlisle-Frank, P. & Flanagan, T. (2006). *Silent Victims : Recognizing and Stopping Abuse of the Family Pet*. Lanham, MD : University Press of America.

Cohen, S. P.（1998）. The role of pets in some urban American families. *Dissertation Abstract International-A, 59*/10.（UMI No. 9910568）.

Cohen, S. P.（2002）. Can pets function as family members？ *Western Journal of Nursing Research, 24*（6）, 621-638.

Coren, S.（1997）. Allergic patients do not comply with doctor's advice to stop owning pets. *British Medical Journal, 314*, 517.

Crawford, D. & Clarke, V. B.（2012）. *Inside the Cruelty Connection : The Role of Animals in Decision-Making by Domestic Violence Victims in Rural Alberta*. Alberta SPCA.

Currie, C. L.（2006）. Animal cruelty by child exposed to domestic violence. *Child Abuse & Neglect, 30*, 425-435.

DeGrue, S. & DiLillo, D. K.（2009）. Is animal cruelty a "red flag" for family violence？: Investigating Co-Occurring violence toward children, partners, and pets. *Faculty Publications, Department of Psychology.* Paper 367.

Department of Justice（米国司法省）.（2014）. Nonfatal domestic violence 2003-2012（National Crime Victimization Survey）（http://www.bjs.gov/content/pub/pdf/ndv0312.pdf, 2016. 1. 22）.

Department of Justice（米国司法省）.（2015）. What is domestic violence？（http://www.justice.gov/ovw/domestic-violence, 2016. 1. 22）.

Department of Justice, Canada（カナダ司法省）.（2015）. Family violence.（http://www.justice.gc.ca/eng/cj-jp/fv-vf/, 2016. 1. 22）

Doherty, D. & Hornosty, J.（2008）. Executive summary : Exploring the links : Firearms, family violence and animal abuse in rural communities. *Family Violence on the Farm and in Rural Communities.*

Duffield, G., Hassiotis, A, & Vizard, E.（1998）. Zoophilia in young sexual abusers. *Journal of Forensic Psychiatry, 9*, 294-304.

Duncan, A., Thomas, J. C., & Miller, C.（2005）. Significance of family risk factors in development of childhood animal cruelty in adolescent boys with conduct problems. *Journal of Family Violence, 20*. 235-239.

Edelson, J. L., Mbilinyi, L. F., & Hagemeister, A. K.（2003）. How children are involved in adult domestic violence : Result from a four-city telephone survey. *Journal of Interpersonal Violence, 18*（1）, 18-32.

Fogle, B.（1983）. *Pets and their people*. New York : The Viking Press.

Friedmann, E., Thomas, S. A., & Tsai, C-C.（2010）. The effect of animal-assisted therapy on stress responses in hospitalized children. *Anthrozoos, 23*（3）, 245-258.

Goldmeier, J.（1986）. Pets or people : Another research note. *Gerontologist* 26 : 203-6.

HSUS & National Center on Elder Abuse（米国動物愛護協会及び全米高齢者虐待センター）.（2001）. Survey of Professionals in Adult Protective Services.（http://www.vactf.org/pdfs/Survey_of_Professionals_in_APS.pdf, 2016. 1. 22）.

Johnson, R. A., & Meadows, R. L. (2002). Older Latinos, pets and health. *Western Journal of Nursing Research, 24*, 609-620.

Kidd, A. H. & Kidd, R. M. (1985). Children's attitudes toward their pets. *Psychological Reports, 57*, 15-31.

Levinson, B. M. (1978). Pets and personality development. *Psychological Reports, 42*, 133-146.

Lifespan of Greater Rochester, Inc., Weill Cornell Medical Center of Cornell University. & New York City Department for the Aging. (2011). Under the Radar : New York State Elder Abuse Prevalence Study. New York : Author (http://ocfs.ny.gov/main/reports/Under%20the%20Radar%2005%2012%2011%20final%20report.pdf, 1. 20. 2016)

Mallon, G. P. (1994). Some of our best therapists are dogs. *Child & Youth Care Forum, 23* (2), 89-101.

Mason, D., Peak, T., Krannich, R., & Sanderson, M. (2002). Planning for the Needs of Utah's Senior Citizens. Executive Summary, Volume I (Research Procedures, Respondent Characteristics and Retirement Expectations-Experiences), Volume II (Senior Services Issues), Volume III (Health and Safety Issues), Volume IV (Social Integration, Social Support and Informal Assistance Patterns).

Melson, G. F. (2001). *Why the wild things are : Animals in the lives of children*. Cambridge, MA : Harvard University.

Muschel, I. J. (1984). Pet therapy with terminal cancer patients. *Social Casework,* 451-458.

National Center on Elder Abuse, Westat, Inc. (1998). The national elder abuse incidence study : Final report. Washington D. C. ; Authors. (http://aoa.gov/AoA_Programs/Elder_Rights/Elder_Abuse/docs/ABuseReport_Full.pdf, 1/23/2016)

National Network to End Domestic Violence (NNEDV : 全米DV撲滅ネットワーク). (2016). Domestic violence counts. (http://nnedv.org/downloads/Census/DVCounts2014/DVCounts14_NatlReport_web.pdf, 2016. 1. 22).

National Link Coalition. (2016). Preventing animal abuse and human violence. (http://nationallinkcoalition.org/faqs/prevention, 2016. 1. 22).

Patronek, G. J. (2006). Animal hoarding : Its roots and recognition. *Veterinary Medicine, 101*, 520-530.

Phillips, A. (2014). *Understanding the Link between Violence to Animals and People : A Guidebook for Criminal Justice Professionals*. ASPCA.

Quinlisk, J. A. (1999). Animal abuse and family violence. In F. R. Ascione & P. Arkow (Eds.), *Child abuse, domestic violence, and animal abuse* (pp. 169-175). West Lafayette, IN : Purdue University Press.

Risley-Curtiss, C., Holley, L. C., Cruickshank, T., Porcelli, J., Rhoads, C., Bacchus, D. N. A., et

al.（2006）. "She was family" : Women of color and animal-human connections. *Affilia, 21*, 433-447.

Risley-Curtiss, C., Holley, L. C., & Wolf, S.（2006）. The animal－human bond and ethnic diversity. *Social Work, 51*（3）, 257-268.

Robin, M., & Bensel, R. T.（1985）. Pets and the socialization of children. in M. Sussman（Ed.）. *Pets and the family*（pp. 63-78）. Binghamton, NY : Haworth Press.

Robin, M., ten Bensel, R. W., Quigley, J., & Anderson, R. K.（1984）. Childhood pets and the psychosocial development of adolescents. In A. Katcher and A. Beck（Eds.）. *New Perspectives on Our Lives with Companion Animals*. Philadelphia : University of Pennsylvania Press..

Sable, P.（1995）. Pets, attachment, and well-being across the life cycle. *Social Work, 40*, 334-341.

Siegel, J. M.（1995）. Pet ownership and the importance of pets among adolescents. *Anthrozoös, 8*（4）, 217-223.

Simmons, C. A. & Lehmann, P.（2007）. Exploring the link between pet abuse and controlling behaviors in violent relationships. *Journal of Interpersonal Violence, 22*（9）, 1211-1222.

Stammbach, K. B., & Turner, D. C.（1999）. Understanding the human-cat relationship : Human social support or attachment. *Anthrozoös, 12*（3）, 162-168.

Statistics Brain Research Institute.（2015）. Elderly abuse statistics.
（http://www.statisticbrain.com/elderly-abuse-statistics/, 2016. 1. 26）

Tedeschi, P., Fitchett, J., & Molidor, C. E.（2005）. The incorporation of animal-assisted interventions in social work education. *Journal of Family Social Work*, *9*（4）, 59-77.

Thompson, K. L. & Gullone, E.（2006）. An investigation into the association between the witnessing of animal abuse and adolescents' behavior toward animals. *Society & Animals, 14*, 221-243.

Triebenbacher, S. L.（2000）. The companion animal within the family system. In A. H. Fine（Ed.）. *Handbook on animal-assisted therapy : Theoretical foundations and guidelines for practice*（pp. 357－374）. San Diego, CA : Academic Press.

Truman, J. L., & Morgan, R. E.（2014）. Special report : Nonfatal domestic violence, 2003-2012. U.S. Department of Justice. Office of Justice Programs. *Bureau of Justice Statistics,* NCJ 244697.（http://www.bjs.gov/content/pub/pdf/ndv0312.pdf, 2016. 1. 22）

Turner, D. C., Rieger, G., & Gygax, L.（2003）. Spouses and cats and their effects on human mood. *Anthrozoös*, *16*（3）, 213-228.

Turner, W. G.（2005）. The role of companion animals throughout the family life cycle. *Journal of Family Social Work*, *9*（4）, 11-21.

United States Census Bureau.（2014）. An aging nation : The older population in the United States.
（https://www.census.gov/prod/2014pubs/p25-1140.pdf, 1. 20. 2016）

Vermeulen, H. & Odendaal, J. S. J.（1993）. Proposed typology of companion animal abuse.

Anthrozoös, 6(4), 1993, 248-257.
アニコム家庭動物白書（2014）『家庭動物白書 2014』
（http://www.anicom-page.com/hakusho/book/pdf/book_201411.pdf, 1. 19. 2016）
一般社団法人ペットフード協会（2013）平成 25 年度全国犬・猫飼育実態調査結果
（http://www.petfood.or.jp/topics/img/140101.pdf, 1. 22. 2016）
警察庁（2014）配偶者からの暴力に関するデータ：配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について（平成 26 年分）（平成 27 年 7 月 29 日　内閣府男女共同参画局内）
（http://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2015/201509/pdf/201509.pdf, 2016. 1. 24）
厚生労働省（2013）平成 25 年度高齢者虐待対応状況調査結果概要
（http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12304500-Roukenkyoku-Ninchishougyakutaiboushitaisakusuishinshitsu/0000073579.pdf, 2016. 1. 22）
厚生労働省（2015a）アメリカ・イギリス・北欧における児童虐待対応について
（http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000060829_6.pdf, 2016. 1. 22.）
厚生労働省（2015b）児童相談所での児童虐待相談対応件数
（http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/img-X07223508_2.pdf, 1. 23. 2016）
厚生労働省（2015c）児童虐待の定義と現状
（http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/dl/about-01.pdf, 2016. 1. 22）
国連人口統計年鑑（2013）各国の子ども比率
（http://www.garbagenews.net/archives/2157796.html, 2016. 1. 22）
時事ドットコム（2015）「図解・社会」児童虐待件数と通告人数
（http://www.jiji.com/jc/graphics?p=ve_soc_tyosa-jikenchildren-casualties, 2016. 1. 22.）
総務省統計局（2015）人口推計（平成 26 年 10 月 1 日現在－全国：年齢（各歳），男女別人口・都道府県：年齢（5 歳階級），男女別人口－
（http : //www.stat.go.jp/data/jinsui／2014np/index.htm, 2016. 1. 24）
内閣府男女共同参画局（2015）配偶者からの暴力に関するデータ：配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について（平成 26 年分）（平成 27 年 7 月 29 日　内閣府男女共同参画局）
（http : //www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2015/201509/pdf/201509.pdf, 2016. 1. 24）
山崎佐季子（2015）反社会的行動と動物虐待の関連性～何故，動物虐待を反社会的行動のリスク要因として捉えるべきか～　暴力の連鎖：人間に対する暴力と動物虐待の関連性シンポジウム